
資料編

- | | |
|--------------------------|------|
| 1. 朝日町都市計画マスタープランの策定まで | 190 |
| 2. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱 | 191 |
| 3. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿 | 192 |
| 4. 朝日町再生会議における提言 | 193～ |

資料編

1. 朝日町都市計画マスタープランの策定まで

年 月 日	内 容
平成 27 年 8 月 31 日	第 1 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
9 月 18 日	第 2 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
9 月 29 日 ～10 月 25 日	住民アンケート調査の実施
11 月 27 日	第 3 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
12 月 17 日	第 1 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
平成 28 年 2 月 18 日	第 4 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
3 月 16 日	第 2 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
5 月 31 日	第 1 回 公共施設のあり方検討委員会
7 月 6 日	第 2 回 公共施設のあり方検討委員会
8 月 26 日	第 3 回 公共施設のあり方検討委員会
9 月 21 日	第 4 回 公共施設のあり方検討委員会
10 月 19 日	第 5 回 公共施設のあり方検討委員会
10 月 24 日	第 3 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
平成 29 年 1 月 25 日	第 4 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
2 月 28 日	第 6 回 公共施設のあり方検討委員会
4 月 5 日	第 5 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
5 月 12 日	第 7 回 公共施設のあり方検討委員会
6 月 21 日 ～6 月 29 日	都市計画マスタープラン案についての意見照会 (庁内関係部署)
7 月 14 日	第 6 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
7 月 18 日 ～7 月 31 日	パブリックコメントの実施
7 月 20 日	第 8 回 公共施設のあり方検討委員会
8 月 4 日	第 7 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
8 月 17 日	平成 29 年度第 2 回 朝日町都市計画審議会へ報告



委員会の様子



町長への報告

2. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱

朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱

(目的及び設置)

第1条 平成11年3月に策定した「朝日町都市計画マスタープラン」との継続性を考慮しつつ、「富山県都市計画区域マスタープラン」など上位計画を踏まえ、将来のまちづくりの指針となる朝日町都市計画マスタープランを策定することを目的として、朝日町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体に所属する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から計画の策定が終了したときまでとする。

(委員長及び職務代理者)

第5条 委員会に委員長を置き、委員長は、町長の推薦により定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ、委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が召集し、会議を主宰する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の会務を処理するため、建設課内に事務局を置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月20日から施行する。

3. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

(敬称略、順不同)

役 職	団 体 ・ 職 名 等	氏 名	備 考
委員長	金沢工業大学環境・建築学部 教授	森 俊偉	
委 員	朝日町議会総務産業常任委員会 委員長	西岡 良則	平成28年8月まで
		水野 仁士	
	朝日町土地改良区 理事長	鹿熊 正一	
	朝日町農業委員会 会長	吉江 守熙	
	朝日町商工会 副会長	氷見 良章	
	朝日町観光協会 会長	鹿熊 裕二	平成28年6月まで
		大井 裕久	
	朝日町自治振興会連絡協議会 会長	大谷 邦寛	平成28年4月まで
		魚津 寛	
	あさひ女性団体連絡協議会 会長	弓野 良子	
	朝日町商工会青年部 部長	宇田 晴彦	平成29年4月まで
		氷見 陽輔	
	石井建築設計室	竹谷 陽子 (旧姓：石井)	
	富山県土木部都市計画課 課長	長谷川 尚	平成29年3月まで
		上坂 展弘	
朝日町 副町長	金島 光一	平成28年3月まで	
	山崎 富士夫		

4. 朝日町再生会議における提言

朝日町再生会議は、当町が抱える諸課題について幅広く議論する場として、主に公募した町民により構成された組織である。平成28年11月には、朝日町再生会議において「朝日町再生会議提言書」が策定されており、具体的事業の提言がなされている。

このうち、本都市計画マスタープランに関する提言事業の概要は、以下の通りである。

《観光振興》

■ 情報発信・プロモーションの強化、受入れ態勢の整備、着地型観光の推進

○「まちの駅」の加盟申請

・「まちの駅」を設定し、観光名所を番号付けして看板を作り、点と点を带状にする。

■ 観光拠点の整備（町の特性を打ち出した観光の提供）

○公共交通機関周辺整備・観光事業

・境PAのハイウェイオアシス化

・レンタルサイクルなどでパークゴルフ場、オートキャンプ場、ヒスイ海岸を利用できるようにする。

○観光拠点のイメージアップのための修景整備

・越中宮崎駅の跨線橋に窓を増やし展望台のパノラマ写真景観図を設置する。

・泊駅、越中宮崎駅及び境PAに「春の四重奏」や「ヒスイ海岸」等のロケーション看板を設置する。

・防犯対策として、舟川やヒスイ海岸にライブカメラ・LED防犯灯を設置する。

・泊駅にタッチパネル式の観光多言語音声案内システムを設置する。

・電気のない城山にゼンマイ式発電による音声ガイド装置を設置する。

《産業振興》

■ 朝日町型セントラルキッチン事業

○朝日町型セントラルキッチン方式の構築

・特産品の開発、製造、販売を行う朝日町独自の仕組み（朝日町型セントラルキッチン）を構築する。

○加工施設の整備

・空き家等の既存建物を利用した加工・出荷の拠点施設を整備する。

《定住・交流》

■ あさひいいね！いいね！プロジェクト（アサヒーネ！）

○移住体験ツアー

・移住希望者向けのツアーを企画・実施する。

・再生会議委員や地域おこし協力隊などの移住した方が、自らの経験やアイデアを生かした内容とする。

■ 朝日町空き家再生構想（アサヒリノベリア）

○駅前拠点施設

- ・ 泊駅前の空き店舗を活用し、移住促進の窓口と住民が集う拠点施設として整備する。

○空き家リノベーション店舗

- ・ 空き家を活用し、ユニークな飲食店や物販店を開業する。

○お試し住宅

- ・ U I J ターン希望者向けに、中長期で滞在できるお試し住宅を整備する。